

## 別紙 2

### 環境基本計画第 8 章（案）

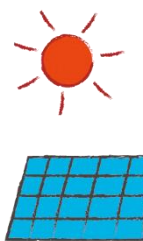
（審議事項 3 関連）

# 第8章 環境保全行動指針 一区・区民・事業者の行動指針

## 柱1 地球温暖化・エネルギー対策

### 区の行動指針

#### CO<sub>2</sub>・エネルギー使用削減に取り組む



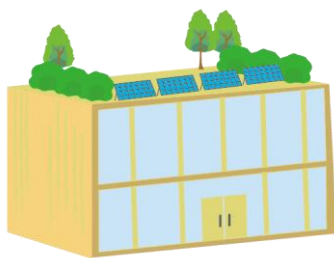
イラストは仮です。  
今後、全体のレイアウトと併せ  
素材を検討していきます。

区施設において、太陽エネルギー利用機器を率先導入する。

#### エネルギーを上手に使う

ゼロエミッションビークル（ZEV）の導入、利用を率先する。

#### 森林の二酸化炭素吸収・固定に貢献する



新築する区施設では、国産木材を利用する。

#### 気候変動に適応する



公共施設の利用者が快適に過ごせるよう、みどりのカーテンや木陰などのクールスポットを創出する。

#### その他、区として地球温暖化・エネルギー対策のためにできること

- 空室、不在時のこまめな空調機器の停止や余熱の利用を推進する。
- 職員が公用車、自家用車を運転する際には、エコドライブを徹底する。
- 区施設の改修計画との整合を図り、LEDや高効率な空調機器等、将来のコストを考慮したエネルギー効率の高い機器への更新を計画的に進める。
- 職員やイベント参加者等への熱中症対策や豪雨対策を徹底する。

## 区民の行動指針

エネルギーを上手に使う

環境に配慮して行動する

今後、作成予定

家電の買い替え等の際には、省エネ性能の高い製品を選ぶ。

自転車、公共交通を積極的に利用する。

森林の二酸化炭素吸収・固定に貢献する

気候変動に適応する

住宅の新築・増改築時に、建材、家具、建具等への国産木材の活用を進める。

水害、風害時の避難行動をあらかじめ考えておく（マイタイムラインの作成等）。

### その他、区民として地球温暖化・エネルギー対策のためにできること

- 家電等の省エネルギー設定を積極的に利用する。
- 再配達による CO<sub>2</sub> 排出量を削減するため、宅配便は 1 回で受け取るよう心がける。
- 太陽光発電システム、家庭用燃料電池等の設備を導入する。
- 再生可能エネルギー由来の電力を購入する。
- 適切に冷房を利用し、熱中症を予防する。



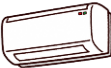

### 区としての取組など

- 太陽光発電設置費補助金による支援。
- 家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助金による支援。
- スマートムーブ（移動手段を工夫し、CO<sub>2</sub> 排出量を削減）の促進。

## column▶ 取り組みによる二酸化炭素削減効果

### ●家電の買い替え等の際には、省エネ性能の高い製品を選んだ場合の効果



年々、家電製品の省エネ効果は工場しているため、買い替えて大きな省エネが図れます。買い替えの際は、部屋の広さや家族の人数にあったサイズにし、どのような機能が必要かをよく考えて選びましょう。

<p>冷蔵庫</p> 	<p>10年前の機器を買い替えると 年間CO<sub>2</sub>排出量が約111～140kg削減</p> <p>※定格内容積:401～450L</p>	<p>杉の木吸収量にすると 約8～10本分</p> 
<p>エアコン</p> 	<p>10年前の機器を買い替えると 年間CO<sub>2</sub>排出量が約92kg削減</p> <p>※冷房能力:2.8kW</p>	<p>杉の木吸収量にすると 約6本分</p> 

出典:東京都環境局「家庭の省エネハンドブック」を基に作成

### ●宅配便を1回で受け取った場合の効果

再配達にはトラック等、自動車を使って行われる場合がほとんどです。時間帯指定、コンビニ受取や宅配ロッカー等を積極的に活用して、再配達によるCO<sub>2</sub>排出量を削減しましょう。

<p>再配達</p> 	<p>宅配荷物を一回で受け取るなら 足立区内における1世帯あたり 年間CO<sub>2</sub>排出量が約8kg削減</p> <p>※国土交通省「宅配の再配達の発生による社会的損失の試算について」より、距離の伸長率から、CO<sub>2</sub>排出量の増加を算出。また、配達回数の増分から生産性への影響を算出。</p> <p>※日本総世帯を足立区の総世帯で按分(H27 国税調査時のデータを参照とした)</p>	<p>杉の木吸収量にすると 約0.6本分</p> 
--	--	--

出典:国土交通省ホームページ「宅配便の再配達削減に向けて」を基に作成

※杉の木換算(年間吸収量):平均14kg/本(出典:「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁)

## 事業者の行動指針

脱炭素型エネルギーを利用する

環境に配慮して行動する

今後、作成予定

再生可能エネルギー由来の電力を購入する。

テレワークを推進する。

脱炭素な交通手段を利用する

気候変動に適応する

ゼロエミッションビークル（ZEV）を導入する。

クールビズ、ウォームビズを推進する。

### その他、事業者として地球温暖化・エネルギー対策のためにできること

- 建物の新築・増改築時にZEB化を進める。
- 積極的に階段を利用し、エレベーターの使用を抑制する。
- 省電力のOA機器を採用する。
- 一定規模以上の事業者は、法令に基づいて定期報告を行い、計画的に省エネや温室効果ガス削減に取り組む。
- 災害時の避難や事業活動などについてあらかじめ考えておく。



### 区としての取組など

- スマートムーブ（移動手段を工夫することでCO<sub>2</sub>排出量を削減）の促進。
- 電気自動車購入費補助金による支援。
- 水素ステーション誘致の促進。

## column▶ 取り組みによる二酸化炭素削減効果

### ●テレワークに努めた場合の効果





テレワークとは、ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。オフィス勤務人員の減少・オフィススペースの工夫による照明の削減、空調使用時間の削減が見込まれます。これら環境負荷軽減・交通代替によるCO<sub>2</sub>の削減等、地球温暖化防止への寄与が期待されます。

<p>テレワーク</p> 	<p>テレワーク導入後は、1オフィスあたり <b>年間CO<sub>2</sub>排出量が約0.6kg削減</b></p> <p>※電力削減量:0.53kWh/人に基づき、労働日数245日のうち、週3日をテレワークとした想定で計算</p> <p>※オフィス内におけるテレワーク人数16人を想定</p> <p>※平成22年度「次世代のテレワーク環境に関する調査研究」のモデル検証のデータ等を活用し、在宅勤務の導入による1人1日当たりのオフィス電力削減効果を試算</p>	<p>杉の木吸収量にすると <b>約0.04本分</b></p> 
--	---	--

出典:東京都環境局「中小規模事業者の省エネルギー対策・再生可能エネルギー活用テキスト」を基に作成

### ●通勤時に、自転車・公共交通を積極的に利用した場合の効果

1人が1km移動する際に排出される二酸化炭素量は、自家用乗用車と比べてバスは1/2、鉄道は1/7です（2016年度）。通勤時、積極的に自転車や公共交通を利用することで、地球温暖化防止に寄与することができます。

<p>公共交通</p> 	<p>自家用車からバスの利用にすると 一人あたり <b>年間CO<sub>2</sub>排出量が約363kg削減</b></p> <p>自家用車から鉄道の利用にすると 一人あたり <b>年間CO<sub>2</sub>排出量が約593kg削減</b></p> <p>※輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(2016年度旅客) ※労働日数245日、家から職場までの距離20kmを想定</p>	<p>杉の木吸収量にすると <b>約25~42本分</b></p>  <p>※イラスト1枚につき、5本分の杉の木を表しています。</p>
<p>自転車</p> 	<p>自家用車から自転車の利用にすると 一人あたり <b>年間CO<sub>2</sub>排出量が約691kg削減</b></p> <p>※輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(2016年度旅客) ※労働日数245日、家から職場までの距離20kmを想定</p>	<p>杉の木吸収量にすると <b>約49本分</b></p>  <p>※イラスト1枚につき、5本分の杉の木を表しています。</p>

出典:国土交通省ホームページ「エコ通勤実施のメリット」を基に作成

※杉の木換算（年間吸収量）：平均14kg/本（出典：「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁

## 柱2 循環型社会の構築

### 区の行動指針

ワンウェイプラスチック削減に努める

環境に配慮した製品を選ぶ

今後、作成予定

区主催の会議やイベントにおいて、ペットボトルやプラスチック製品を使用しない。

グリーン購入を推進し、再生紙や再生原材料を使った商品を選ぶ。

ごみになるものを減らす

食品ロスを減らす

紙の使用量削減のために、会議での資料の電子化やページ数の削減などに努める。

食品ロスに関する知識を獲得し、率先して削減に向けて行動する。

#### その他、区として循環型社会の構築のためにできること

- 紙コップや割り箸等、使い捨てのものは使わない等、廃棄物の発生をできる限り抑える工夫をする。
- マイボトル専用の給水スポットを設置する。
- 基準に基づいて正しく廃棄物を分別する。
- 雨水を植栽、花壇、打ち水へ利用する。
- 区施設の自動販売機において、原則、プラスチックを使用しない飲料の販売への切り替えを検討する。
- ごみ集積所における、カラスや猫の被害対策の強化。

## 区民の行動指針

食品ロスを減らす

3Rを実践する

今後、作成予定

フードドライブやフードシェアリングサービスを利用する。

使い捨て製品より、リユースやリサイクルが可能な製品を選ぶ。

ごみになるものを減らす

環境に配慮した製品を選ぶ

生ごみは、コンポスト容器などで土に返すことに努める。

商品を購入する際は、エコラベルが表示された製品を選ぶ。

### その他、区民として循環型社会の構築のためにできること

- 調理をするときは、食材を最大限に利用する。
- 買い物の際、棚の手前に陳列された食品から取る。
- ペットボトルを洗うなど、廃棄物のリサイクル・処分が適切に行われるよう配慮する。
- 地域の集団回収に参加する。

### 区としての取組など

- 食品ロス削減につながるフードドライブ、フードバンク、フードシェアリングの推進。
- 集団回収の周知と推進の強化。



## 事業者の行動指針

食品ロスを減らす

環境に配慮して行動する

今後、作成予定

食品廃棄物を削減する。

廃棄物を処理する場合は、自らの責任において適正に処理をする。

3Rを実践する

ワンウェイプラスチック削減に努める

廃棄物の保管場所を設置した上で、分別を徹底し、3Rを実践する。

生産・流通・販売の過程で、プラスチックの使用抑制や過剰な包装の抑制等を心がける。

### その他、事業者として循環型社会の構築のためにできること

- ペーパーレス化に努める。
- 飲食店などでは、ハーフサイズや小盛りメニューを導入し、食品ロスの削減に努める。
- 小規模（少量排出）の事業者で、区の収集を利用する場合は、事業系有料ごみ処理券を貼り、区指定の集積所に排出する。
- グリーン調達基準に適合した製品、エコラベル製品などを利用する。

### 区としての取組など

- ふれあい指導（※）の充実。  
（※）清掃事務所の職員が直接区民や事業者に行う、ごみの減量や分別方法等の指導
- 食ロス対策の周知強化。
- フードシェアリングアプリ（TABETE）の活用促進。
- 廃棄物管理責任者講習会（※）の開催。  
（※）事業系廃棄物処理に関する基礎的知識の取得を目的とした講習会

## 柱3 生活環境の維持・保全

### 区の行動指針

快適で美しいまちづくりの率先

環境汚染を防止する

今後、作成予定

来訪者が気持ちよく過ごせるように区施設の内外を美しく保つ。

区施設の整備に際し、環境への影響に配慮する。

アスベスト対策を徹底する

景観に配慮する

区施設の建築物等の解体、改造、補修作業を行う際に、アスベスト飛散防止対策を行う。

区施設の新設、改修時には、周辺景観との調和等に配慮する。

#### その他、区として生活環境の維持・保全のためにできること

- 区施設を整備する際は、あらかじめ近隣関係住民の理解を十分に得るように努める。
- 地域の美化活動等に積極的に参加する。

## 区民の行動指針

### 美しいまちづくりに協力する

今後、作成予定

地域の美化活動等に積極的に参加する。

空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てをしない。

### 大気汚染を防止する

### 騒音発生を防止する

殺虫剤や農薬等は、安全な製品を選び、使用を抑制する。

音響機器やペットの鳴き声、早朝・深夜のオートバイや自動車利用などで、騒音を出さない。

### その他、区民として生活環境の維持・保全のためにできること

- 調理をするときは、食材を最大限に利用する。
- 散歩時のペットのふんはきちんと持ち帰る。
- 自転車は自転車駐車場を利用し、放置しない。
- 喫煙者は、歩行喫煙及び駅出入口周辺やバス停、通学路等での喫煙はしない。
- エコドライブの実践やカーシェアリングの利用により、大気汚染の防止に努める。

### 区としての取組など

- 喫煙所の整備。

## 事業者の行動指針

### 騒音発生を防止する

騒音・振動を発生させる機器や自動車や拡声器等の使用を抑制するとともに、使用する場合には、周辺に影響を及ぼさない措置を講じる。

### 大気汚染を防止する

フロン使用機器廃棄時の適正処理、有害化学物質の適正管理、土壌汚染対策等、法令に基づいて取り組む。

今後、作成予定

### 美しいまちづくりに協力する

事業所周辺の美化に取り組む。

### 景観に配慮する

事業所等を設置、増改築する際には、景観等に配慮する。

### その他、事業者として生活環境の維持・保全のためにできること

- 揮発性有機化合物（VOC）排出の少ない塗料など、大気汚染の発生原因になる成分が少ない製品を積極的に利用する。
- 法令に基づき、建築物等の解体、改造、補修作業を行う際に、アスベスト飛散防止対策を行う。
- 建設工事などを実施するときは、騒音・振動、悪臭を発生させない。
- 清掃美化活動実施団体（企業）として清掃活動を実施。
- ごみゼロ地域清掃活動への参加。

### 区としての取組など

- 解体工事現場等でのアスベストの調査や飛散防止状況確認の実施強化。
- 清掃美化活動実施団体への清掃物品の供与や広報誌等による活動紹介。
- ごみゼロ地域清掃活動参加団体取材しホームページ等で紹介。

## 柱4 自然環境・生物多様性の保全

### 区の行動指針

生物多様性への理解を深める

外来生物に対処する

今後、作成予定

関係機関等と連携しながら、自然や生物とふれあう機会を提供し、その情報を周知する。

公園等の管理者に外来生物の正しい知識を普及・啓発する。

足立区の自然を守る

自然環境に配慮する

敷地内の樹木・樹林を保全する。

工事を行うときは、生物多様性に配慮した計画、設計、施工を行う。

#### その他、区として自然環境・生物多様性の保全のためにできること

- 区施設等に植えられた樹木や、飛来する昆虫や鳥等について興味・関心を持つ。
- 自らの業務と生物多様性の関係性を理解し、生物多様性の保全を考慮した取組を進める。

## 区民の行動指針

### 生物多様性への理解を深める

今後、作成予定

自然観察会や生物調査、各種イベント等に積極的に参加する。

身近な植物や、飛来する昆虫や鳥等に興味・関心を持つ。

### 外来生物に対処する

### 足立区の自然を守る

外来生物について理解し、外から持ち込んだり地域へ放したりしない。

公園の花植えなど、環境保全に繋がるイベントに参加する。

### その他、区民として自然環境・生物多様性の保全のためにできること

- 生物多様性に配慮してつくられたエコラベル商品を購入する。
- 庭やベランダ、玄関、屋上などで樹木や草花を育てる。
- 生活環境の周りにある樹林を大切にする。

### 区としての取組など

- イベント周知強化。
- 自然に関する情報発信強化。
- 区民参加型の生物調査。
- 自然に関する情報発信の強化。

## 事業者の行動指針

生物多様性への理解を深める

緑化に取り組む

今後、作成予定

従業員研修や社会貢献活動の一環として、自然や生物とふれあう機会を提供する。

敷地内や屋上、壁面緑化など、積極的にみどりを増やす。

自然環境に配慮する

足立区の自然を守る

広い範囲の開発行為等を行う場合には、計画的に生物多様性に配慮したみどりの保全・創出を図り、みどりのネットワーク化を進める。

既存樹木を保全する。

### その他、事業者として自然環境・生物多様性の保全のためにできること

- 観察会や調査、各種イベント等に、地域の一員として積極的に参加する。
- 社会貢献活動の一環として、従業員や顧客に対して、業務と生物多様性の関係性をわかりやすく発信する。
- 新たに植栽を行う際には、みどりの量を十分確保するとともに、区の自然の特徴にあった種類を選択する。

### 区としての取組など

- 検討中

## 柱5 学びと行動のしくみづくり

### 区の行動指針

#### 職員の環境意識の向上に努める

今後、作成予定

職員向けの環境を学ぶ機会を設ける。

民間や他自治体が実施するイベントや講座等に積極的に参加する。

#### 環境保全活動のネットワークをつくる

事業者や区民のマッチングなど、コーディネーターとしての役割を担う。

環境に関するイベントや講座等において、区民や地域団体、事業者等と積極的に連携する。

#### その他、区として学びと行動のしくみづくりのためにできること

- 自らの業務における環境に関連した情報をわかりやすく庁内外に発信する。
- 環境に関するデータや情報、自らがやっている環境行動について、積極的に情報を発信する。
- 区内の人材や先進的な事業者などの情報を蓄積し、活用する。



## 区民の行動指針

### 環境意識の向上に努める

今後、作成予定

環境に関するニュースや記事に関心を持つ。

環境に関する情報に興味を持ち、家族や友人、地域などで共有する。

### 環境保全活動に参加する

興味関心のある環境保全活動を地域で実践する。

環境保全活動を企画・運営する。

### その他、区民として学びと行動のしくみづくりのためにできること

- 環境に関する学習や体験できる施設を積極的に活用する。
- 子どもの頃から生物や自然とふれあう機会を持つ。
- 意見募集（パブリックコメント）に積極的に参加する等、地域のまちづくりに関心を持ち係わる。

### 区としての取組など

- 情報発信の強化による意識啓発。
- 小中学生向け出前講座の実施。
- 生物園や都市農業公園での自然観察、体験学習イベントの実施。

## 事業者の行動指針

### 環境意識の向上に努める

今後、作成予定

事業所内で、区などが発信する環境情報を共有し、従業員の環境意識向上を図る。

事業所内の環境リーダーを育成し、環境保全活動を活発化する。

### 環境保全活動に参加する

エコ活動ネットワーク足立(EANA)に登録し、他事業者や地域団体、区との連携を深める。

業界団体や商店街など、既存の事業者ネットワークを活用し、環境保全活動に取り組む仲間を増やしていく。

#### その他、事業者として学びと行動のしくみづくりのためにできること

- 従業員研修や社会貢献活動の一環として、環境学習の機会を提供する。
- 環境に配慮したまちづくりを行い、行政との連携を図る。
- 環境に関するデータや情報、自らが行っている環境行動について、積極的に情報を発信する。

#### 区としての取組など

- あだち環境ゼミナールの実施。
- EANAの活動強化と活動に関する情報収集。